

富山県農地中間管理業務支援システムに係る利用料方式（ASPサービス） 導入のためのプロポーザル実施要領

公益社団法人富山県農林水産公社では、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）に基づいて、富山県から指定を受け農地中間管理機構の業務を行っており、この業務の実施にあたり、標記システムの品質を確保するとともに、業務の目的及び内容を効果的かつ効率的に実現するため、公募型プロポーザル（企業提案）方式により、提案を募集し、ベンダー（業務委託先）の選定を行います。

1 業務概要

(1) 業務名

富山県農地中間管理業務支援システムに係る利用料方式（ASPサービス）業務

(2) 業務内容

下記の5（3）の「企画提案内容」及び付属資料を参照してください。

(3) 委託に係る予算上限額（月額）

434,000円（消費税及び地方消費税を含まず。）

(4) 利用期間

令和2年3月1日から令和7年2月末日までの5年間とし、以降双方から異議のない場合は、1年毎に延長を繰り返す。

2 参加資格等

(1) 参加資格要件

- ① 企画提案書等提出日に直前5年間に事業者が、都道府県及び市町村等のシステムに関し、設計、構築及び運用管理を行った実績があること
- ② 事業者が、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれにも該当しないものであること
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと
- ④ 民事再生法（平成11年法律第255号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと
- ⑤ 取締役等（個人である場合にはその者を、法人であるある場合にはその役員又はその支店若しくは常時委託業務の契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員であると認められないこと
- ⑥ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められないこと

(2) 参加資格要件確認基準日

当公社が参加表明書を受理した日から、提案事業者と利用契約を締結するまでの間とします。

3 委託業者選定スケジュール（予定）

- (1) 実施要領の配布期間 令和元年6月14日(木)から6月28日(金)午後5時まで
- (2) 参加表明書の提出 令和元年7月5日(金) 午前11時まで(必着)
- (3) 説明会の開催 令和元年7月12日(金) 14:00～
富山県森林水産会館(富山市舟橋北町4-19)1階12号室
- (4) 質問書提出 令和元年6月14日(木)から6月28日(金)午後5時まで(必着)(様式任意)
質問の回答は令和元年7月5日(金)午後5時までにいきます。
- (5) プレゼンテーション実施日 令和元年7月19日(金) 午後2時
- (6) 選考審査会 令和元年7月23日(火) 午後2時開催
- (7) 結果の通知 令和元年7月26日(金)
- (8) 契約日 令和元年9月27日(金)

4 応札希望

応札希望者は、別紙の[参加表明書](#)を、令和元年7月5日(金)午前11時(必着)までに申し込んでください。

公益社団法人富山県農林水産公社農地中間管理部

〒930-0096 富山市舟橋北町4番19号 富山県森林水産会館内

5 企画提案書の作成・提出

受託希望者は、次に掲げる事項を記載した企画提案書をプレゼン当日に提出してください。

また、企画提案書は、受託希望者の経験・ノウハウを反映した内容で、ポイントをおさえたものとしてください。

(1) 名称

富山県農地中間管理業務支援システムに係る利用料方式(A S Pサービス)業務

(2) 選定方式

プレゼンテーション及びヒアリング審査

(3) 企画提案内容

① 富山県農地中間管理業務支援システムの考え方

富山県農地中間管理事業規程及び付属資料等を踏まえ、農地中間管理業務支援システムのあるべき姿・中長期的な方向性、想定される課題やリスクに対する考え方などについて、以下の項目ごとに提案内容を分かりやすく具体的に記載してください。

ア 富山県農地中間管理業務支援システムに係る利用料方式(A S Pサービス)に対する考え方

イ 経費見積もり(月額利用料及びデータ等エクササポート作業費)

ウ 富山県農地中間管理業務支援システムの運用の考え方(S E 従事形態、業務委託方針等)

エ 既存データ及びシステム等エクササポートの対応内容

オ 農地中間管理機構業務の5年後見直し等に伴うシステム改修の考え方

② 実施運営方法、実施体制等

(4) 提出部数 10部

※ プレゼン実施当日持参

(5) 提出書類

① [参加表明書](#) (様式1)

② 企画提案書 (記述形式任意 10ページ以内)

※ 書類は、原則A4版、片面印刷としてください。

③ 会社概要表 (様式任意)

④ 受注実績事例 (様式任意)

システムの構築、設計等、過去に取り組んだことのある事例について、概要、経費等を個別事例ごとに記載してください。

⑤ 見積書及び積算書 (様式任意)

(6) 内容説明会の開催

① 日時 令和元年7月12日(金) 午後2時～

② 場所 富山市舟橋北町4番19号
富山県森林水産会館

(7) プレゼンテーション実施日

① 日時 令和元年7月19日(金) 午後2時(予定)

② 場所 富山市舟橋北町4番19号
富山県森林水産会館

(8) 審査結果発表及び通知

令和元年7月26日(金) (予定)

※ 書面にて審査結果を通知します。

(9) 契約締結の日

令和元年9月27日(金) (予定)

6 審査方法

(1) 応札者毎に20～30分間のプレゼンを実施した後に10分間のヒアリングを実施します。

また、プレゼンの実施順序は応札者が協議し、決定するものとします。

(2) 審査結果の通知

提案のあったすべての業者に対し、書面にて審査結果を通知します。

7 失格事項

(1) 提出された企画提案書等が次のいずれかに該当する場合は、失格となる場合があります。

① 提出方法、提出期限等が適合しないもの

② 記載すべき内容の一部又は全部が記載されていないもの

③ 虚偽の内容が記載されているもの

(2) 審査員又は当公社職員に対して、直接又は本企画提案に関し援助を求めた場合は失格とします。

8 その他

- (1) 企画提案書等の作成・提出に要する経費は提案者の負担とします。
- (2) 提出された企画提案書は返却しません。
- (3) 採用者選定後の契約対象となる業務内容は、企画提案書等に記載された内容に拘束されるものではありません。
- (4) 採用者とは、内容を別途協議のうえ、契約を締結します。
- (5) この要領の内容に不明な点がある場合には、当公社担当者の指示に従うものとします。